

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 平成30年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第10号 平成30年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第11号 平成30年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第12号 平成30年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上3件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第103号 令和元年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第107号 令和元年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第1号）

議案第108号 令和元年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第1号）

議案第109号 令和元年度岩国市市場事業特別会計補正予算（第1号）

以上3議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成30年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、商工費の商工総務費の地域ブランド推進関係費に関し、委員中から、地域ブランド化の取り組み状況について質疑があり、当局から、「ブランディング資源として選定した9品目を中心として、岩国ブランド推進の公式ホームページ「ちかくに いいもの いわくにmade」や公式フェイスブックを開設してプロモーションを展開しているほか、高付加価値化や新商品開発等に取り組んでいるところである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「ある書籍によれば、有名シェフにその食材を使って調理をしてもらい、その記事が新聞に掲載されれば、その宣伝効果は非常に大きく、販売促進に最も効果的であるとのことである。また、他市の成功事例として、世界的に有名となったイチゴ「あまおう」は、「赤い」「丸い」「大きい」「うまい」の頭文字を合わせて名付けられたものであり、そのネーミングの妙で販売促進につなげたものである。今後はこのような観点からの取り組みも必要ではないか」との質疑があり、当局から、「これまでも、販売促進のためにさまざまな取り組みを行っているところであるが、今後、御指摘を踏まえ、さまざまな観点を視野に入れながら、生産者それぞれの思いも酌み取った上で取り組みを進めてまいりたい」との答弁がありました。

また、商工費の観光費の観光宣伝事業に関し、委員中から、負担金を支出している、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会とピュアライン岩国・益田観光連絡協議会の設置目的と活動内容について質疑があり、当局から、「両協議会とも、広域の観光連携の推進を図ることを目的とし、主な活動内容としては、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会においては、観光宣伝隊派遣事業や広島・宮島・岩国のガイドブックの作成等を行っており、また、ピュアライン岩国・益田観光連絡協議会においては、ピュアラインの旅スタンプラリー

一の実施等を行っており、両協議会を通じて、さまざまな観光事業を推進しているところである」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「広域の観光連携に積極的に取り組んでいることは理解するが、宮島などの周辺観光地からの誘客を一層促進するための施策を実施すべきではないか」との質疑があり、当局から、「岩国市観光協会や岩国観光プロモーション戦略協議会との連携のもと、本年11月3日から、新たに広島から岩国への直通の定期観光バスを運行させるめどが立ったところであり、引き続き周辺観光地からの誘客促進を図ってまいりたい」との答弁がありました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。